

第5期四谷地区協議会会議録

分科会名	第1分科会	開催回	第8回
開催日	平成26年1月21日(火)		
出席者	区民 8名	職員	特別出張所職員2名
主な協議 について	1 まちが望む道路のあり方について、関係行政機関との意見交換		
	2 テーマ別活動報告		
	3 その他		
<p>1 まちが望む道路のあり方について、関係行政機関との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区交通対策課 児玉課長、牧野係長 ・四谷警察署交通課交通総務係 村上氏 <p>(1) 新宿区児玉課長：自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画(改訂版)について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自転車利用ルール・マナーの啓発 「自転車安全利用五則」※警察と連携 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 子ども交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方指導 参加者には受講証交付し、反射材等を配布 ・中学校 スタントマンによる事故再現型交通安全教室を開催 ※幼稚園等未就学児にも主催者の希望に沿った形で交通安全教室を開催 ・路上での交通安全啓発活動 反射材等の配布 ・歩道の自転車 ②自転車等駐輪場の整備と附置義務 <ul style="list-style-type: none"> ・コイン式駐輪設備が人気 ③自転車等駐輪場の利用料金 ④自転車等駐輪場の一時利用 <ul style="list-style-type: none"> ・買い物客等一時利用者向け駐輪場の整備拡充 ⑤自転車走行環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・広い歩道への自転車通行レーンの設定 ⑥自動二輪車対策 <ul style="list-style-type: none"> ・二輪車用駐車場の整備拡充 ⑦放置自転車の整理・撤去 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅街の放置自転車対策の推進、地域団体との連携 ⑧放置自転車の保管処分 <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所の再編整備 ・保管期間の短縮→撤去可能車両の拡大 <p>(2) 村上係長：警視庁管内での事故概況説明及びDVD上映</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事故概況の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・事故数、死者数、負傷者数とも前年比マイナス。目標(アンダー150)は達成ならず。 ・東日本大震災以降、自転車利用者が増加→自転車の事故が多発 			

②自転車五則DVD上映（10分）

(3) 行政機関との意見交換

①区が実施している周知啓発活動

- ・ 町会自治会等組織体に対する周知
- ・ 転入手続き時に転入者に対する周知
- ・ お祭り等のイベントを利用した周知

【子ども交通安全教室について】

委員：自転車教室は小学生以上対象との説明であったが、乗り始める年齢が下がっているため、対象を幼稚園まで下げてほしい。

区・警察：行政としては、未就学児には歩行訓練の中での交通安全教育を行っている。未就学児には自転車教室は難しい。また訓練での事故の問題もある。

委員：親子で参加できる形で実施したらいい。

区・警察：こういう内容で訓練して欲しいという要望が主催者(学校・園・PTA)からあれば、可能な限り要望に沿った形で対応する。

区・警察：明治公園では日曜祭日に自転車乗り方教室を開催しているため、そちらもご利用いただきたい。

【周知啓発について】

委員：行政はかなり交通安全啓発活動を行っているようだが、守っている人は少ない。交通安全運動中に交番の前で平気で違反する人もいる。

委員：交番の警察官も注意していない。自転車は車と同じルール。罰則罰金が必要。

委員：いくら周知しても守られなければ意味がない。何か考えないといけない。

委員：区役所で放置自転車対策をやっているのだから、区に権限を与えて自転車全般を区役所でやったらいい。

新宿区：現在改正道路交通法の周知期間中。今後取り締まりが強化されるはず。

【自転車通行帯・自転車レーンについて】

新宿区：自転車通行帯については、都道拡幅工事に併せて設置するよう警察に要望を出しても、都と警察は交通量の多さを重要視。車道通行では自転車の安全が図れないとの立場から自転車は歩道通行の方針。若い人は車道でも問題ないとの判断。自転車レーン（緑の矢印線）を増やす。

委員：矢印や色を自治体ごとにバラバラにやっていたらわからなくなるため、全国統一した形で進めていただきたい。

区・警察：そのような形で試行している。

委員：いつまでも試行では困る。

新宿区：西洋では何の権限がなくても他人に注意できる環境ができている。商店街などからそのような輪を広げていきたい。

委員：自転車を無理に停止させようとするすると自分の身が危険。警察も様々な業務を行っており、自転車の取り締まりばかりを行う訳にもいかない。地域で取り組んでいかなければならない。

【自転車横断帯について】

委員：最近自転車横断帯がなくなっている。

区・警察：主に歩行者の多い横断歩道で横断帯を消している。問題は起きていない。

【歩行者天国について】

委員：歩行者天国は自転車通行可能か。

警察：歩行者天国は歩行者専用であるため、自転車は通行できない。

委員：大きく看板を出さないとわからない。

※歩行者天国中は、車道中央に50m 間隔程度で歩行者天国の注意看板を設置。自転車通行禁止も看板に比較的大きく表記されていることを事務局が確認。

【宅配業者の自転車リヤカーについて】

委員：自転車にリヤカーを付けた宅配業者が歩道を通行している。

区・警察：自転車リヤカーの歩道通行はNG のはず。業者というより社員個人が理解していないと思われる。業者には注意啓発する。

【3人乗り自転車について】

委員：3人乗りの自転車が危ない。

新宿区：3人乗り自転車に関しては、車道通行は危険との判断で歩道通行可としている。

【自転車の保険加入について】

E 委員：自転車の保険加入について教えてほしい。

新宿区：自転車屋では加入できない。質問しても保険会社にとられるはず。

【悪質な自転車運転者の把握について】

所長：自転車は免許制ではない。悪質な自転車運転者をどのように把握するのか。

警察：自転車での違反は自動車の違反の赤切符と同じ。違反者はデータが残る。

◎まとめ

- ・今回の意見交換会を踏まえた上で導かれた意見をまとめていく。
- ・現在改正道路交通法が試行中。新たな情報が入り次第、当分科会に情報提供していただく。
- ・四谷としての考えとして、一度提案なりを出してみるのも手である。
- ・自分のできるところから、小さな輪を広げていくことが大切。

2 テーマ別活動報告及び情報提供

① お宝さがし(実) 委員報告

- ・鑑定会実施報告
- ・「学校お宝」企画 四谷管内の小中学校の学校長への取材完了

② 観光まちづくり(実)

- ・2/8のまち歩きの説明
- ・国立競技場見学についての説明（3月上旬 受付方法は事前か当日かを検討中）

③ 玉川上水

- ・特になし

④ 地域勉強会

・特になし

⑤ 四谷駅前まちづくり協議会 担当委員からの伝言

・地権者が全員承諾したとのこと

⑥ 新宿駅南口地区基盤整備事業

・特になし

⑦ 新宿駅東西自由通路

・特になし

3 その他

①タブロイド判について 四谷は「お宝さがし」がテーマ

②新国立競技場の件について、担当委員より伝言。

・発信する情報はないが、逆に聞きたいことがあれば工事担当に聞いてくる。

・霞ヶ丘町の住民は、2年かけて引っ越す。

・極力居住者の希望に沿う形で対応してくれることを約束し、全員が引越しを承諾。

●次回会議日程

お宝さがし実行委員会 2月4日(火) 18時30分～四谷地域センター(11階)

第1分科会 2月18日(火) 18時30分～四谷特別出張所会議室(2階)

観光まちづくり実行委員会 未定 四谷特別出張所会議室(2階)

観光まち歩き 2月8日(土) 10時～13時

※各会議時間は検討事項により異なりますが、概ね1時間30分～2時間程度です。